



▲熱心に調理台に向かいます

できあがり!▶



「男性のいきいき生活教室」開催

12月6日(土)、男女共同参画の意識づくりの一環として、松前町主催による「男性のいきいき生活教室」を松前総合文化センターで開催しました。始めに、男性の自立と役割分担についての学習会を行い、家事の分担はお互いができることをし、支えあい、協力しあう意識をもつことを確認しあいました。

その後、参加者全員で調理実習を行いました。手馴れた方、洗い上手な方、味付け上手な方、自分の得意分野でそれぞれ活躍し、作る喜びを実感しながら交流を深めた生活教室でした。

「松前幼稚園創立50周年記念行事」開催

12月6日(土)、松前幼稚園と西公民館を会場に、松前幼稚園の50周年を祝う式典が行われ、大勢の方が出席されました。

松前幼稚園は、昭和29年に松前小学校内に創立されてから延べ4,551人の園児を送り出してきました。会場を訪れた園児のお母さん、お父さん方をはじめ祖父の方の中にも卒園生がいらっしや、その歴史の長さを感じさせました。来賓をはじめ園児たちからお祝いの言葉があり、歌や劇の発表会も行われるなど、記念行事は終始、明るく和やかな雰囲気にも包まれていました。



▲発表会を楽しむ子どもたち

(図1)

〈届出に必要な身分証明書等〉

届出の種類		身分証明書等の種類
戸籍届出	婚姻届	官公署発行の顔写真が添付されている身分証明書 ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード など
	協議離婚届	
	養子縁組届	
	協議離縁届	
	転籍届	
	分籍届	
住民異動届		・上記に同じ ・その他 健康保険証 年金手帳 医療受給者証 など 本人に相違がないことを証明された書面

問い合わせ

役場町民課住民係

☎ 9 8 5 1 4 1 0 5

12月1日から婚姻や養子縁組の戸籍届出及び住民異動届の際には身分証明書が必要になりました。近年、本人の知らない間に婚姻などの戸籍届出や住民異動がされるといふ事件が、全国的に発生しています。松前町では、このような虚偽の届出の防止と早期発見のため、12月1日(月)から、窓口にくられた方の本人確認を実施します。届出の際には、身分証明書をお持ちください。(図1参照)

なお、身分証明書をお持ちでない方も届出はできますので、窓口にお申し出ください。後日、郵便でお知らせします。(郵送などで転出証明書を請求される際には、身分証明書のコピーを同封してください。)

窓口にくられる住民の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、ご協力をお願いします。

戸籍届出及び住所異動届には身分証明書を必ず持参ください